

平成23年度

一般会計

決算 182億円

平成23年度の一般会計などの決算が備前市議会の11月定例会で認定されました。

概要

一般会計は、歳入190億2,718万円に対し、歳出は182億8,380万円で、翌年度へ繰越す財源を差し引くと5億6,260万円の黒字決算となりました。このうち、3億円は、財政調整基金に積み立てました。

特別会計（16会計）では、歳入120億2,977万円に対し、歳出117億1,488万円で、翌年度へ繰越す財源を差し引くと2億7,199万円の黒字決算となりました。（表①）

なお、主な建設事業は表②のとおりです。

財政指標 ※4・5ページ参照

代表的な財政指標で見ると、**経常収支比率は93.8%**となり、前年度より4.5ポイント上昇しました。75%が標準とされている比率であるため、非常に高いレベルにあります。このことは、市税や普通交付税などの経常的な収入のほとんどが人件費や公債費などの経常的な経費に使われており、財政運営の余裕度が少ないということを表しています。今まで以上に経常的な経費の削減を行っていく必要があります。

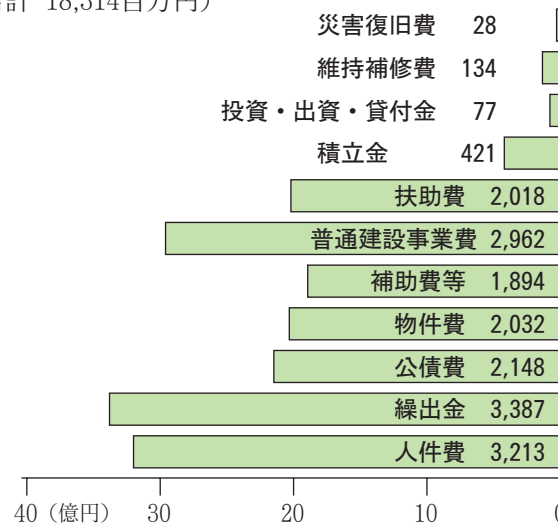
次に、**実質公債費比率は17.4%**で、前年度より0.7ポイント低下しています。この比率は、市税や普通交付税などの収入が道路や下水道、病院などの整備のために借り入れた地方債の返済に、どの程度使われているかということを表しており、18%以上になると新たな地方債の借入れに許可が必要となり、25%を超えると「財政健全化団体」となって、財政健全化計画の策定や県知事への報告が義務付けられます。平成23年度決算での比率は18%の基準を下回りましたが、近い将来、架橋建設事業や教育施設の耐震化事業など大型プロジェクトで発行した地方債の償還が始まると、再び指標が悪化する可能性があり、今後とも地方債の借入れには慎重な判断をしなければなりません。

このようなことから、公債費負担適正化計画、財政運営適正化計画を策定して健全化に向けた努力をしています。くわしくは、本市のホームページの財政課のページをご覧ください。

性質別歳出

※普通会計決算統計による性質別歳出（単位:百万円）

（合計 18,314百万円）



会計別歳入歳出決算

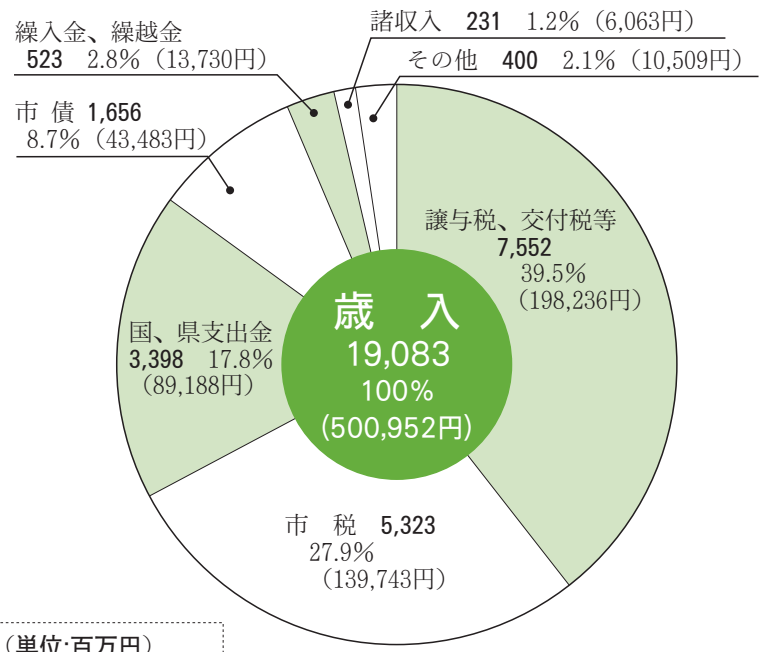
表①

（単位:万円）

会計別	歳入	歳出	差引	
一般会計	1,902,718	1,828,380	74,338	
特別会計	1,202,977	1,171,488	31,489	
特別会計の内容	国民健康保険	468,531	458,962	9,569
	土地取得事業	1,901	1,653	248
	三石財産区管理事業	494	297	197
	三国地区財産区管理事業	1,020	224	796
	下水道事業	310,570	302,623	7,947
	農業集落排水事業	4,891	3,785	1,106
	漁業集落排水事業	3,312	1,932	1,380
	浄化槽整備事業	2,759	2,415	344
	後期高齢者医療事業	48,350	47,640	710
	介護保険事業	347,280	341,523	5,757
	簡易水道事業	2,949	2,678	271
	飲料水供給事業	963	859	104
	宅地造成分譲事業	2,580	1,680	900
	駐車場事業	2,770	1,286	1,484
	郷土料理館事業	3,114	3,113	1
	墓園事業	1,493	818	675
水道事業	収益的収支	89,208	75,581	13,627
会計	資本的収支	18,138	57,095	△ 38,957
	病院事業	収益的収支	480,984	511,355
会計	資本的収支	181,793	219,234	△ 37,441

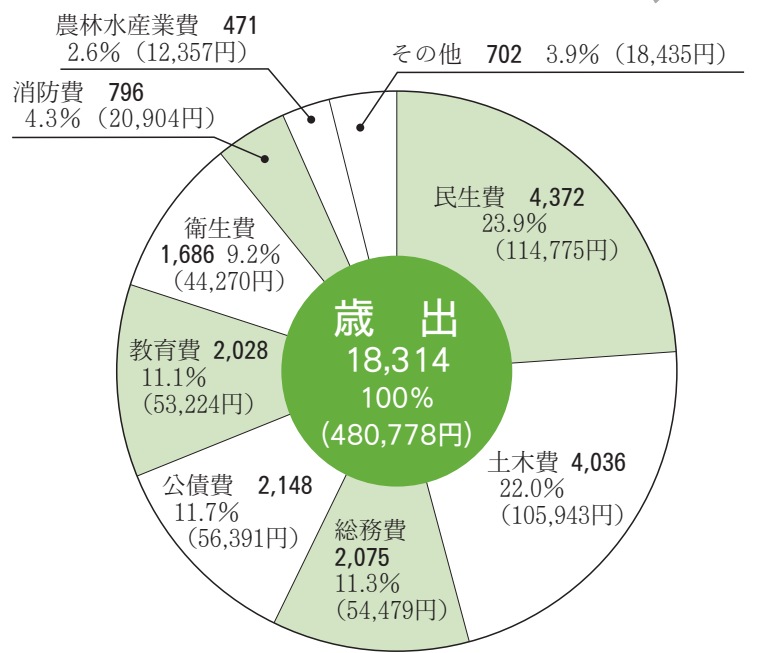
※水道事業会計の資本的収支の不足額3億8,957万円は、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填しました。また、病院事業会計の資本的収支の不足額3億7,441万円についても、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

普通会計歳入



(単位:百万円)
() 内市民1人当たり

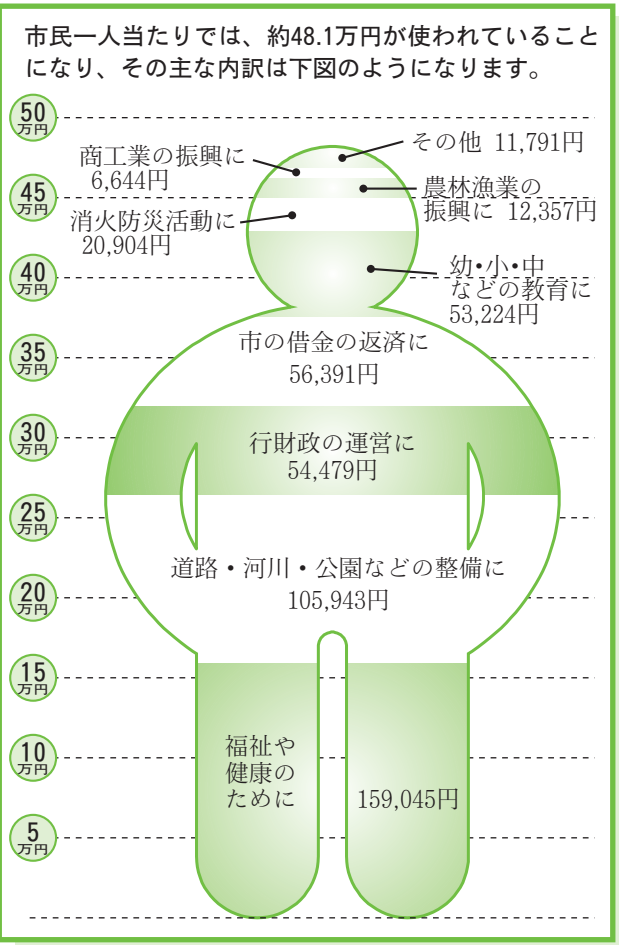
普通会計歳出



普通会計とは…

一般会計と特別会計の一部を合わせて、自治体間で比較可能となるよう全国共通の基準で考えられた会計の単位です。備前市では、一般会計および、土地取得、飲料水供給、駐車場、墓園事業の特別会計が普通会計に属する会計です。

市民一人当たりの歳出決算額 約48.1万円



主要事業

表②

(単位:万円)

事業名	金額
幼保一体型施設整備事業 (片上)	1,645
最終処分場改修事業	5,516
道路新設改良事業	15,812
橋梁新設改良事業	8,652
河川改良事業	7,165
日生頭島線新設事業	151,243
小学校耐震化事業	3,436
中学校耐震化事業	34,605
市民センター舞台設備改修事業	5,461
公共下水道事業	59,237
水道施設建設改良事業	44,600
病院施設建設改良事業	178,379

身近な経費

区分	一人当たり経費 (円)	市民一人当たり負担額 (円)
保育園 (公立)	724,936 / 園児	8,906
幼稚園	481,153 / 園児	4,295
小学校	116,903 / 児童	5,232
中学校	132,738 / 生徒	3,485
ごみ処理	5,907 / 市民	5,907
公園	2,278 / 市民	2,278
市営住宅	67,310 / 戸	889
市民会館	1,641 / 市民	1,641
公民館	2,881 / 市民	2,881
図書館	394 / 市民	394

1 家計簿に例えると

本市の平成19～23年度の普通会計の決算を、サラリーマン家庭の家計簿に例えてみました。

(1) 資産の状況

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
貯金残高（基金残高）	3,227	4,114	4,417	5,610	6,211
借金残高（市債残高）	18,854	18,281	17,683	17,672	17,459

貯金残高は、前年度より6億100万円増えて62億1,100万円となりましたが、その中には、合併後10年が経過した平成27年度から始まる普通交付税の減少に対応するための基金15億1,400万円が含まれています。一方、借金残高は前年度より2億1,300万円減って174億5,900万円となりました。苦しい台所事情の中、貯金を増やし新たな借金を抑えて将来の財政負担に備えています。依然として借金は貯金の2.8倍あります。

(2) 家計の状況

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収 入	16,645	17,051	17,805	19,217	19,083
給料（市税）	5,845	5,669	5,327	5,205	5,323
パート収入（使用料・手数料、分担金・負担金、繰越金等）	1,145	975	1,693	1,023	1,044
貯金の払出し（繰入金）	321	229	237	88	110
親からの仕送り（交付税、国県補助金等）	8,080	8,778	9,275	11,106	10,950
住宅ローン（市債：投資的事業費充当）	744	923	532	571	767
生活ローン（市債：臨時財政対策債、減税補填債）	510	477	741	1,224	889
支 出	16,645	17,051	17,805	19,217	19,083
食費（人件費）	3,419	3,338	3,366	3,155	3,213
家族の医療費（扶助費）	1,318	1,350	1,449	1,933	2,018
光熱水費（物件費）	2,027	1,876	1,972	2,125	2,032
車や家財の修理代（維持補修費）	131	130	145	131	134
子どもたちへの仕送り（繰出金）	2,970	2,946	3,124	3,217	3,387
借金の返済（公債費）	2,276	2,322	2,192	2,101	2,148
家の増改築費（普通建設事業費、災害復旧費）	1,552	1,095	1,969	3,096	2,989
友人への援助（補助費等、投資、貸付金）	2,049	1,957	2,679	1,871	1,972
貯金（積立金）	431	813	227	925	421
その他（歳計剰余金）	472	1,224	682	663	769

平成23年度の年収は、給料とパート収入を合わせた63億6,700万円ですが、これに親からの仕送りや借金を重ねて190億8,300万円の生活を送っています。会社は、景気がわずかに持ち直したことを受けて若干給料を増やし、パート収入も昨年並みに支給されましたが、昨年度まで景気対策として多額の送金がされていた親からの仕送りは減りました。

一方、物価の上昇から食費が増え、家族の医療費や子供たちへの仕送りもさらに増えました。また引き続き家の増築工事を行ったため、住宅ローンの借り入れを増やし、それでも足りないため（使い道が決められていない）生活ローンも借り入れました。

借金のうち住宅ローンについては、子や孫の世代もその恩恵を受けることができるので仕方ありませんが、生活ローンについては、私たちの世代が日々の飲み食い消費してしまうものですから、子や孫には残せません。

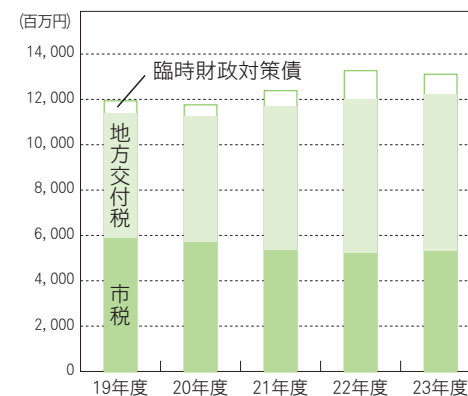
2 財政悪化の要因

(1) 給料、仕送りの減少

本市の収入の約64%は、市民や法人から納めていただく市税と国から交付される地方交付税で占められています。過去5年間の推移をしてみると、市税は耐火物業界をはじめとする地場産業の衰退、バブル経済の崩壊以降のマイナス成長、景気の低迷等により平成9年度をピークに減少していましたが、平成19年度は、税源移譲の実施や好調な企業業績を反映して市税全体が大きく増加しました。平成20年度になると、アメリカ発の金融不安により世界経済が減退した影響を大きく受けたため再び減少に転じましたが、平成23年度は若干持ち直しの気配が見られました。

一方、地方交付税は、原資となる国税の減収から、平成12年度をピークに年々減少し、平成13年度からは臨時財政対策債が創設されて、地方交付税の交付額とその原資との差額（不足額）を、国の交

【普通会計・収入の推移
（市税・地方交付税・臨時財政対策債）】



(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市 税	5,845	5,669	5,327	5,205	5,323
地 方 交 付 税	5,469	5,507	6,209	6,714	6,884
臨時財政対策債	510	477	741	1,224	889
合 計	11,824	11,653	12,277	13,143	13,096

(参考：地方財政状況調査)

付税特別会計がその全額を借り入れる方式から、地方自治体が一部を借り入れる方式に変更となりました。この臨時財政対策債を含む広い意味の地方交付税は平成19年度まで減少が続きましたが、その後は景気対策など国の政策により増加に転じています。

また、三位一体改革の影響により、国県支出金も廃止・削減が続いてきましたが、景気対策と日生頭島線新設事業の事業費が増加したため一時的に増加に転じています。

(2) 借金返済は高水準

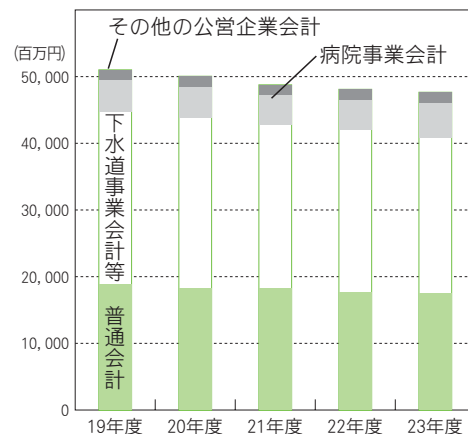
本市では、国の経済対策のもと平成2年度以降、単独の投資的事業を積極的に実施し、財源として多額の市債を発行してきました。この市債の償還すなわち借金の返済費が年々増加し財政を圧迫しています。

投資的事業に市債が充てられるのは、子や孫の代もその恩恵を受けることから後年度負担が認められているものですが、平成13年度以降は収入不足を補うため、いわば国の赤字国債に相当する投資的事業に充当しない臨時財政対策債（生活ローン）まで借り入れを行っています。

平成23年度末の市債残高は、普通会計で前年度より2億1,300万円減少し174億5,900万円、病院事業や下水道事業などの企業会計を含めると476億2,600万円となり、市民一人が122万1千円の借金を抱えていることとなります。

償還のピークは平成20年度でしたが、今後も架橋事業や病院建設事業、教育施設耐震化事業等の大規模事業に係る借入れの償還が控えており、市債の発行額が元金償還額を超えないよう投資的事業の抑制を図り市債残高の縮減を図っていかねばなりません。また、平成19年度から平成24年度までは、高金利の公的資金の繰上償還や借換えを実施し、後年度の公債費負担の軽減に努めています。

【市債残高の推移】



(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
普通会計	18,854	18,281	17,683	17,672	17,459
公営企業会計	32,115	31,705	31,031	30,395	30,167
うち下水道事業会計等	25,829	25,614	25,092	24,452	23,439
うち病院事業会計	4,706	4,559	4,410	4,395	5,193
合計	50,969	49,986	48,714	48,067	47,626

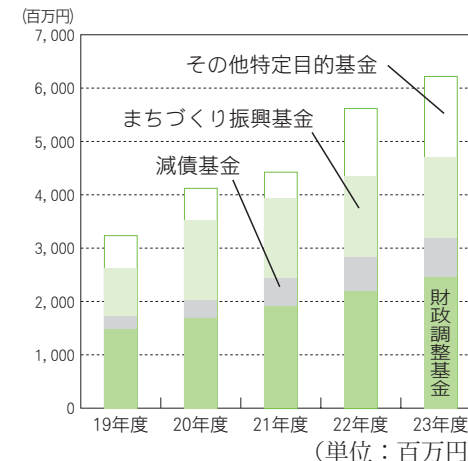
(参考：地方財政状況調査)

(3) 将来のための非常食（貯金）

市の貯金である基金のうち、収支不足を補うための基金として財政調整基金と減債基金があります。平成12年度以降は収支不足による取り崩しが続きましたが、平成23年度は前年に続きかろうじて収支不足が発生せず、基金の取り崩しは行いませんでした。今後も収支の均衡を図りつつ、将来の多大な財政負担や財源不足に備えて、計画的に基金への積み立てを行っていく必要があります。

その他特定目的基金については、振興基金を3億円積み立てたため増加しました。

【基金残高の推移】



区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
財政調整基金	1,484	1,690	1,903	2,205	2,456
減債基金	227	328	528	629	730
その他特定目的基金	1,516	2,096	1,986	2,776	3,025
うちまちづくり振興基金	902	1,506	1,511	1,513	1,514
合計	3,227	4,114	4,417	5,610	6,211

(参考：地方財政状況調査)

③ 財政指標は黄信号

(1) 実質公債費比率

実質公債費比率は、公営企業の地方債の償還財源として繰出された繰出金、一部事務組合の地方債の償還財源として支出された負担金、債務負担行為の設定により将来の負担が予定されている元利補給等に係る補助金等を含めた借金の返済額が、財政規模に対してどの程度占めるかを示す比率です。本市では17.4%となり、徐々に低下しつつあります。この比率が高い要因としては、下水道事業債の償還財源として特別会計へ繰り出す額が著しく多いためと考えられます。

地方債の発行は、平成18年度から協議制に移行しましたが、実質公債費比率が18%を超える団体については従来どおり許可が必要であり、さらに25%を超えると「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による「財政健全化団体」となり、財政健全化計画の策定や県知事への報告などが義務付けられることになっています。平成23年度の実質公債比率は、地方債発行に許可を必要とする18%の基準を下回りましたが、近い将来、架橋建設事業や教育施設の耐震化事業など大型プロジェクトで発行した地方債の償還が始まると、再び指標が悪化する可能性があります。このため、今後も引き続き地方債発行の抑制と行財政改革プランなどによる財政健全化の取組強化を図っていきます。

(2) 経常収支比率

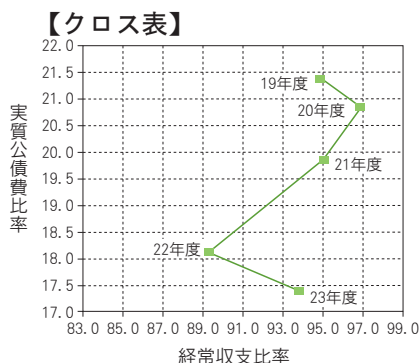
人件費や公債費などの経常経費に市税などの経常的な収入がどの程度充てられているかをみるもので、その割合が高いほど財政の弾力性が失われていることとなります。つまり、財政運営の余裕がないということになり、市の場合は75%程度が妥当とされています。

最近の普通交付税や臨時財政対策債の一時的な増額により、多くの市が改善していますが、依然として75%を大きく上回っており、本市は昨年度よりも4.5ポイント悪化し、93.8%に達しています。

(3) 実質公債費比率と経常収支比率 (クロス表)

実質公債費比率と経常収支比率をクロスさせて財政の健全状況を表したもので、右肩上がりになるほど財政状態が悪いということになります。

本市の場合、実質公債費比率は19年度以降は順調に数値が下がっていますが、経常収支比率はほぼ90%台で推移しており、財政の硬直化が進んでいるのがわかります。



【公債費比率と経常収支比率の推移】 (単位：%)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実質公債費比率	21.4	20.8	19.8	18.1	17.4
経常収支比率	94.9	96.9	95.0	89.3	93.8

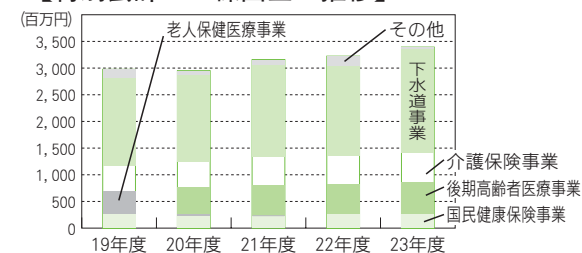
※経常収支比率は、減税補填債及び臨時財政対策債を経常一般財源に加えた場合の比率
(参考：地方財政状況調査)

また、下水道事業は、公営企業として独立採算による運営が基本原則であり、管理運営に必要な経費は下水道使用料金で賄っていかなければなりません。利用率の低迷、整備区域人口の伸び悩みなどにより、料金収入だけでは不足しています。そのため、一般会計からその不足分を繰出ししています。その額は平成23年度には19億3,500万円に達しており、普通会計歳出決算額の10.6%を占めています。

(2) 特別会計への繰出金は増加傾向

高齢者人口の増加とともに、後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出金の増加が続いています。今後もこの傾向は続くものと見込まれます。

【特別会計への繰出金の推移】



(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
国民健康保険事業	273	222	233	252	258
老人保健医療事業	426	37	2	0	0
後期高齢者医療事業	0	505	570	576	595
介護保険事業	465	478	502	529	567
下水道事業	1,635	1,632	1,709	1,677	1,935
その他	171	72	108	183	32
計	2,970	2,946	3,124	3,217	3,387

(参考：地方財政状況調査)

4 施設の維持管理経費が増えている

公共施設の維持管理経費が年々増加し、財政を圧迫しています。総合運動公園や勤労者総合福祉センターなどの施設管理は、指定管理者制度を導入して経費の節減に努めてきています。

施設の老朽化が進み、大規模な改修を要するケースも増加するものと見込まれます。

5 事業会計の現状

(1) 下水道事業への繰出は、支出全体の10.6%を占めている

下水道事業は、雨水排水事業のほか汚水処理施設の建設や下水管を各家庭から処理場まで埋設していかなければなりませんので、莫大な費用がかかります。その財源は、国庫補助金、受益者負担金のほか、大半は市債の発行による借金であり、平成23年度末で234億円の残高を抱えています。

6 今後の財政見通し

本市の平成24年度予算は、普通交付税の水準が昨年度並みに維持されたことなどをを受けて収支が均衡していますが、長引く景気の停滞から市税の増収は望めず、今後も厳しい財政運営を強いられるものと予測されます。さらに、平成27年度から合併による恩恵の縮減が始まり、普通交付税の減額が見込まれています。このような状況をふまえ、大幅な歳入の減少にも耐え得る財政構造の確立に向けて根本的な改革を進める必要があります。また、これまでと同様に財政調整基金と減債基金の積立を計画的に行い、将来に備えることも必要です。

このため、これまで以上に行政評価システムを厳格に機能させ、事業の統廃合、縮小、廃止による歳出削減と、使用料・手数料などの自主財源の確保に早急に着手し、財政破綻を回避しなければなりません。

こうした取り組みには、市民の皆さんの理解と協力が不可欠であり、行政の役割や責任領域、厳しい財政状況の中で何を優先すべきかを市民の皆さんとともに考えながら、将来にわたって持続可能な財政基盤を早急に確立しなければならないと考えています。

簡易版財務書類4表 ～ 備前市普通会計（H23年度）

備前市では、従来の現金の収支に着目した「決算書」に加えて、財政状況をより的確に把握するため、財務書類4表を作成しています。財務書類は、企業会計的手法により決算の情報を表したもので、年度末における資産や負債などのストック情報を表した「貸借対照表」、減価償却や退職手当繰入などを含むコスト情報を表した「行政コスト計算書」、キャッシュフローの情報を表した「資金収支計算書」、貸借対照表の純資産の変動状況を表した「純資産変動計算書」から構成されています。

これらの財務書類4表は、平成19年秋に総務省から公表された「総務省方式改訂モデル」の基準を採用し、昭和44年度以降の「地方財政状況調査」に基づいて作成しています。

【貸借対照表】

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	70,049	1. 固定負債	18,503
(1) 事業用資産	35,778	(1) 地方債★	15,727
(2) インフラ資産	34,194	(2) 退職手当引当金	2,776
(3) 売却可能資産	77	2. 流動負債	1,884
2. 投資等	5,741	(1) 翌年度償還予定地方債★	1,732
(1) 投資及び出資金	801	(2) その他	152
(2) 貸付金等	441	負債合計★	20,387
(3) 基金等	4,499	純資産の部	金額
3. 流動資産	4,054	純資産★	59,457
(1) 資金★	3,954		
うち歳計現金	768		
(2) 未収金	100		
資産合計★	79,844	負債及び純資産合計	79,844

売却可能資産・・・遊休資産や未利用資産等の売却が可能な資産
 投資及び出資金・・・債券及び株式並びに財団法人の出えん金等
 資金・・・・・・・・・・財政調整基金、歳計現金等
 退職手当引当金・・・全職員が年度末に普通退職した場合の退職手当見込額

(貸借対照表)

貸借対照表は、住民サービスのために保有している資産と、その資産を形成するために要した財源（負債・純資産）について、年度末の状況を示したものです。向かって左側が資産、右側が財源となっています。

資産合計は798億4千4百万円で、このうち、道路や学校、ごみ処理などのサービスを提供するための資産（公共資産）が700億4千9百万円と資産全体の約9割を占めています。このほか資産の部には特定目的基金等44億9千9百万円や、財政調整基金を含む流動資産40億5千4百万円などを計上しています。

これらの資産を形成するために要した財源として、負債合計は203億8千7百万円（資産に対し約26%）であり、これからの世代が負担する負債残高として残っていることがわかります。資産合計から負債合計を差し引いた残りが純資産の594億5千7百万円となり、これまでの世代が負担してきた金額といえます。

★市民一人あたり
 (資産・負債)
 ・資産合計 210万円
 資金(現金等) 10万円
 ・負債合計 54万円
 地方債 41万円
 ・純資産 156万円

★市民一人あたり
 経常費用 41万円
 (純経常行政コスト40万円)

★市民一人当たりの金額は、平成24年3月末時点の人口38,093人に基づき計算しています。

数値は百万円単位で四捨五入し端数を調整している。
 矢印(→)は各財務書類の相互の関係を示している。

【行政コスト計算書】

(単位：百万円)

項目	金額
1. 人にかかるコスト 人件費、退職手当引当繰入金等	3,066
2. 物にかかるコスト 物件費、減価償却費 維持補修費等	4,696
3. 移転支出的なコスト 社会保障給付、他会計繰出金 補助金等	7,499
4. その他のコスト 公債費(利子)等	298
経常費用合計★	15,559
経常収益(使用料・手数料等)	359
純経常行政コスト★	15,200

(行政コスト計算書)

行政コスト計算書は、福祉やごみ処理などの資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスに対して直接支払われた使用料や負担金などの財源を対比させた財務書類です。

ここでは、減価償却費25億3千1百万円など実際には歳出決算額には計上されない項目もコストとして計上されています。また、収入としては、使用料・手数料や分担金負担金といった受益者負担金を経常収益として計上しています。

備前市では、人にかかるコストが19.7%、物にかかるコストが30.2%、補助金などの移転支出的なコストが48.2%で、受益者負担率（経常収益／経常費用）は2.3%でした。

【資金収支計算書】 (単位：百万円)

項目	金額
1. 経常的収支 a	5,391
2. 公共資産整備収支 b	△ 793
3. 投資・財務的収支 c	△ 4,493
当期収支 d (a+b+c)	105
期首資金残高 e	663
期末資金残高 d+e	768
(基礎的財政収支)	
収入総額 ア	18,670
市債発行額 イ	1,657
支出総額 ウ	18,564
市債元利償還額 エ	2,148
減債基金等増減 オ	352
基礎的財政収支 ア-イ-ウ+エ+オ	949

経常的収支・・・
 経常的な行政活動の収支で、その他収支に含まれないもの
 公共資産整備収支・・・
 公共資産の整備にかかる収支
 投資・財務的収支・・・
 市債の元利償還、発行額の収支等

【純資産変動計算書】 (単位：百万円)

項目	金額
期首純資産残高	58,212
純経常行政コスト	△ 15,200
財源調達	16,516
市税	5,345
地方交付税	6,884
経常補助金	2,114
建設補助金	1,283
その他	890
臨時損益	△ 61
資産評価替・無償受入	△ 10
その他	0
期末純資産残高	59,457

(純資産変動計算書)

貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したかを表しています。
 平成23年度の備前市では純経常行政コスト152億円に対し、市税からその他までの財源調達は165億1千6百万円であり、差額の13億1千6百万円から臨時損益6千1百万円と資産評価替・無償受入1千万円を減額した資産が増加したことがわかります。
 また、財源調達の内訳を見てみると、交付税や補助金への依存が高いこともわかります。

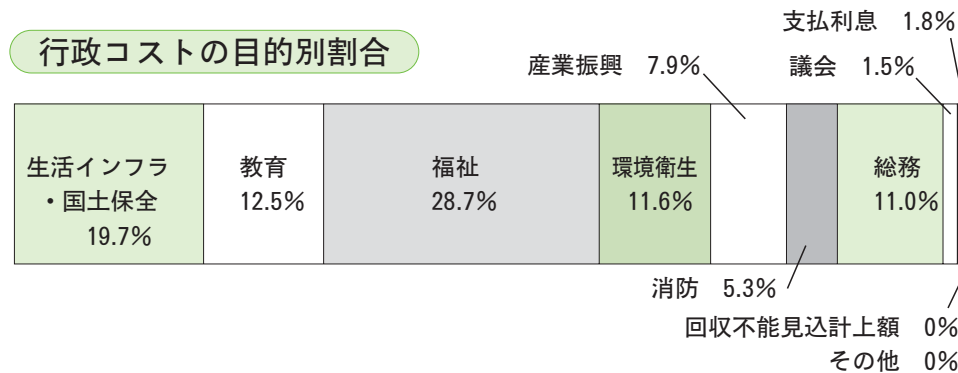
(資金収支計算書)

1年間の行政サービスに必要な資金の動きを表す財務書類です。上段は資金の収支を、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支の性質の異なる3つの区分で示します。
 また、中段では、1年間の行政活動の総収支を示し、下段は、行政サービスに使う経費を借金せずに税金などで賄えているかどうかを示す、いわゆる基礎的財政収支（プライマリーバランス）になります。
 備前市ではこの1年間で、1億5百万円の歳計現金が増加し、期末歳計現金残高は7億6千8百万円、基礎的財政収支は9億4千9百万円の黒字であったことがわかります。

公共資産の目的別割合



行政コストの目的別割合



主な財務書類の分析指標

①純資産比率 純資産合計／資産合計

純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

H 23	H 22
74.5%	73.8%

当期の財務活動で、現世代が負担した割合が増え、将来世代の負担割合が減少したといえます。

②将来世代負担比率 地方債残高／公共資産合計

公共資産のうち、将来返済しなければならない地方債による形成割合を算定することで、将来世代の負担割合をみることができます。

H 23	H 22
24.9%	25.3%

当期の財務活動で負債残高が減少したことにより、将来世代の負担も減少したといえます。

③歳入額対資産比率 公共資産合計／歳入総額

当該年度の歳入総額に対する資産の比率で、これまでに形成された公共資産が、歳入の何年分に相当するかを表します。年数が大きくなるほど社会資本の整備に重点をおいてきたことを表しますが、歳入額が大きい場合には低い割合となります。

H 23	H 22
3.6年	3.6年

当期は歳入総額が昨年より減額となりましたが、歳入額対資産比率は横ばいとなっています。
※歳入総額は、資金収支計算書の各部の収入合計の総額に、「期首歳計現金残高」を加算して算出しています。

④資産老朽化比率 減価償却累計額／（有形固定資産合計額(土地を除く)＋減価償却累計額)

有形固定資産のうち、土地を除く償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合から、耐用年数に対して取得時からどの程度経過しているのかを把握することができます。

H 23	H 22
52.3%	51.3%

本市において、この比率は上昇傾向となっています。

⑤地方債の償還可能年数（地方債残高－減債基金）／経常的収支

「地方債残高」（「減債基金残高」を差引いた額）を、経常的に確保できる資金（資金収支計算書の「経常的収支額」から、「地方債発行額」及び「基金取崩」による収入を除いた額）で返済した場合に、約5年で返済できることを示します。

H 23	H 22
5.2年	3.7年

本市の当期の経常収支（黒字）額が前年より減少したため、償還可能年数が伸びています。

⑥目的別行政コストの受益者負担率

行政目的	受益者負担率
生活インフラ・国土保全	1.4%
教 育	1.4%
福 祉	2.5%
環境衛生	4.6%
産業振興	0.3%
消 防	0.0%
総 務	1.2%
議 会	0.0%
支払利息	2.8%
回収不能見込計上額	0.0%
そ の 他	0.0%
全 体	2.3%

都市における受益者負担率の平均的な値は、2%から8%の間になるといわれており、本市は受益者に対する負担率が低いといえます。

⑦行政コスト対公共資産比率 経常行政コスト／公共資産合計

行政コストの公共資産に対する比率を算出することによって、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいは、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかといった資産の効率的な活用状況を見ることができます。	H 23	H 22
	22.2%	21.3%

行政コスト対公共資産比率の平均的な値は10%～30%といわれており、本市はこの範囲内となっています。

⑧行政コスト対税収等比率

純経常行政コスト／（一般財源＋補助金受入）その他一般財源分のみ

純経常行政コストに対する一般財源等の比率をみることで、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、どれだけが当年度の市税等によって賄われたかが分かります。	99.8%
---	-------

本市における当期の比率は、99.8%で概ね100%となっており、純経常行政コストは市税等によって賄ってはいますが、その他の投資的・資本的な支出に配分できる割合が極めて少ないともいえます。